

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成24年度下半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	冷却塔薬品循環ジェット洗浄	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成24年10月23日	(株)一高 姫路市青山西2丁目20	1,481,550円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則細則第35条第1項)	
2	ファインフロストプリンターミニ	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成24年11月21日	(株)富士通マーケティング 大阪市北区梅田3-3-10	2,701,125円	当該製品は、上位システムである電子カルテと連動させる必要性があり、当院の電子カルテシステム構築会社である契約業者のみ施行が可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	血液ガスシステムABL90	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成24年11月27日	宮野医療器(株) 姫路市三左門堀西の町7番地	3,570,000円	契約業者が納品した当該システムの機器を更新するものであり、動作環境の互換性を維持する必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	MRI及び移動型外科用X線テレビ装置、超音波診断装置年間保守	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成24年12月1日	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 大阪市中央区久太郎町2-4-11	14,123,970円	契約業者は、当該装置の製造販売関連会社であり、他の業者では装置の保守管理ができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	ペーパーレス会議システムの導入	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成24年12月4日	日本電気(株) 姫路市南畝町2-53	1,907,115円	契約業者は過去の実績により、当該システム要件を確実に実施できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
6	ペーパーレス会議システムの導入にかかるとかかるタブレット端末の購入	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成24年12月4日	NECフィールディング(株) 姫路市北条宮の町113	2,488,500円	契約業者は当該システムの製造販売関連業者であり、他の業者では装置の保守管理ができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
7	什器の補充	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成24年12月10日	(株)日興照会 姫路市飾磨区今在家4-3-1	4,672,770円	緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成24年度下半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
8	新病棟電子カルテ用ネットワーク構築	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成24年12月12日	富士通㈱ 神戸市中央区東川崎町 1-7-4	1,680,000円	契約業者は既存の当該装置の導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
9	生理検査システム保守	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成24年12月18日	日本光電関西㈱ 神戸市兵庫区中道通2- 2-8	8,597,400円	契約業者は当該装置の導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
10	電子カルテシステム保守	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成24年12月18日	富士通㈱ 神戸市中央区東川崎町 1-7-4	23,788,800円	契約業者は当該装置の導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
11	電子カルテシステムの改修	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成24年12月21日	富士通㈱ 神戸市中央区東川崎町 1-7-4	2,362,500円	契約業者は既存の当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
12	新生児用AABR聴力検査装置	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成24年12月26日	宮野医療器㈱ 姫路市三左門堀西の町 7番地	4,200,000円	契約業者は当該装置の製造販売関連業者であり、他の業者では装置の保守管理ができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
13	黄疸計3台	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成25年1月7日	㈱MMコーポレーション 東京都文京区本郷3丁 目4番6号	1,795,500円	修理不能による購入であり、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
14	救急受付用診察券発行機(オートエンボッサ)更新	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成25年1月7日	㈱富士通マーケティング 大阪市北区梅田3-3-10	1,942,500円	契約業者は当該システムの導入業者であり、当該システムの更新であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成24年度下半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
15	分娩監視セントラルモニタシステムのハードウェア更新	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成25年1月18日	(株)MMコーポレーション 東京都文京区本郷3丁目4番6号	1,417,500円	契約業者は既存の当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
16	温冷配膳車	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成25年1月23日	ヒメジ厨機 姫路市宮上町1-139-2	3,368,400円	緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
17	給湯器設置工事	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成25年2月6日	日本空調サービス(株) 箕面市船場東2丁目4-56	5,355,000円	契約業者は当院の設備管理委託業者であり、当院の配管等について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
18	重症系システムライセンス4台分追加	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成25年2月12日	(株)富士通マーケティング 大阪市北区梅田3-3-10	1,344,000円	契約業者は既存の当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
19	医療情報システム運用支援業	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成25年2月25日	(株)さくらケーシーエス 神戸市中央区播磨町21番1	26,258,400円	契約業者は過去の実績により、当院情報システムに精通し、当該業務を確実に実施できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
20	診療科・病棟追加に伴う医療情報システムの改修	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成25年3月12日	富士通(株) 神戸市中央区東川崎町1-7-4	3,855,600円	契約業者は当該装置の導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
21	診療科・病棟追加に伴う医療情報システムの改修	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成25年3月12日	(株)富士通マーケティング 大阪市北区梅田3-3-10	1,606,500円	契約業者は当該装置の導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成24年度下半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
22	管理棟設備管理追加委託	事務部施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成25年3月22日	日本空調サービス㈱ 箕面市船場東2丁目4- 56	3,582,600円	当院設備管理の追加委託のため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	